

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年9月18日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2671600233
法人名	有限会社 康生会
事業所名	グループホーム三愛の里
所在地	京都府亀岡市千歳町千歳白髭17番地 (電話) 0771-25-2948

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成20年9月10日
評価確定日	平成20年10月16日

## 【情報提供票より】(平成 20 年 8 月 18 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 20 日
ユニット数	1 ユニット
職員数	11 人
利用定員数計	9 人
常勤	6人, 非常勤 5 人, 常勤換算 8.93人

### (2) 建物概要

建物構造	木造スレート葺 造り
	平屋 建ての 1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	26,000 円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有( 300,000円)	有りの場合償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要( 8 月 18 日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2		4 名	
要介護3	1 名	要介護4		2 名	
要介護5		要支援2			1 名
年齢	平均 85.3 歳	最低	79 歳	最高	91 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	亀岡病院 坂井歯科 瀬尾医院
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

田園地帯が広がる高台に立地する民家改造型のホームです。自然豊かな環境の中で、利用者は四季折々の風景を楽しみ、家事や畑仕事等、得意なことや、できることをしながら、ゆったりと自分のペースで過ごされています。理念にもあっており、職員は人生の先輩として、利用者に尊敬の念を持って接することを徹底されています。共に生活する中で、謙虚に学ばせて頂く姿勢を持ち、利用者からは労いの言葉をかけて頂く等、信頼関係を構築し、人としての基本的なことを大切にされているホームです。職員は働きながら学べる環境にあり、有資格者が多く、外部の研修も数多く受講し、そこから得た知識をケアの向上に活かされています。また、離職が少なく、顔馴染みの中での継続したケアが提供されています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点については、今回の評価で話し合った事と合わせて検討し、前向きに取り組む予定です。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、職員全員で話し合いながら取り組み、それを管理者がまとめて作られました。自ら改善点を把握する機会になり、改善計画を立てて実行に移されています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者、家族、地域の方々、地域包括支援センター職員、市担当者、ホーム職員をメンバーとして2ヶ月に1度開催しています。ホームの理解を得られるような話し合いや地域の情報、介護に関すること等様々な内容で開催し、交流の場となっていますが、今後も活発な会議にしケアに役立てたいと、議題を模索中です。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホームの玄関に意見箱を設置しています。家族の来訪時には、直接話をして要望を聞いています。家族会も年に2回開催し、意見や要望を聞き職員間で検討しています。また、苦情窓口も書類に明記し入居時に説明しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	毎月、ホーム便りである「家族通信」を作成し地域にも配布しています。近隣の方々をホームでの食事会に招待し、一緒に食卓を囲んで頂いたり、地域のお祭りや運動会にも参加しています。近所の畑で採れた季節の野菜や果物、花等もたくさん頂き、ホームでも、採れたての野菜をおすそ分けすることもあります。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者や訪問される方々に向けての理念は入り口に掲げられ、職員用としては、より具体的な文書にして事務所に明示されている。基本は高齢者を人生の先輩として敬い、一緒に過ごす中で学ぶ姿勢を大切にすることを掲げている。地域とのかかわりについての文言は盛り込まれていない。	○	利用者が、地域の中で暮らすことの意義を話し合い、明確な文書にして理念に盛り込まれることが期待される。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティングで理念を唱和している。日常でも管理者が理念についての話をする場面を多く持ち、職員間の共有を図っている。日々、利用者を敬う気持ちで接している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎月、家族通信を作成し地域にも配布している。近隣の方々をホームでの食事会に招待し、一緒に食卓を囲んで頂いている。地域のお祭りや運動会にも参加している。近所の畑で採れた季節の野菜や果物、花等もたくさん頂き、ホームでも採れた野菜をおすそ分けすることもある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、職員全員で話し合いながら取り組み、それを管理者がまとめて作り上げた。自ら改善点を把握する機会になり、改善計画を立てて実行に移されている。前回の改善点については今回と合わせて検討する予定である。	○	今回の外部評価で話し合った内容を、職員間で検討し改善に向けて取り組まれることが期待される。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、地域の方々、地域包括支援センター職員、市担当者、ホーム職員をメンバーとして2ヶ月に1度開催している。ホームの理解を得られるような話し合いや地域の情報、介護に関すること等様々な内容で開催し、交流の場となっているが、今後も活発な会議にしたいと、議題を模索中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者とは、相談を持ち掛けてアドバイスをもらったり連携が図られている。市からの要請で、認知症サポーター養成講座の講師を務めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には直接暮らしぶりを伝えている。ホーム便りである家族通信は毎月発行して、様子や行事の報告をしている。電話連絡も頻繁にしている。金銭については立て替え金制度で、毎月領収書を付けて収支報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの玄関に意見箱を設置している。家族会を年に2回開催し、意見や要望を頂き、前向きに解決に取り組んでいる。苦情窓口は書類にも明記し、入居時に説明している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入職時は先輩職員について、利用者を理解しながら、日々の業務を覚えている。働きやすい環境を作るため、日々思いを共有し、話し合いを重ねている。その結果離職が少なく、利用者と同顔馴染みの関係が築かれている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修には順次参加できる体制を作っている。研修受講後は報告書を提出し、資料と共に回覧している。また、会議の場で伝達研修も行っている。働きながらの資格習得にも積極的にサポートしている。有資格者が多く、実践者研修やリーダー研修の受講者も多い。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加し、研修を受講したり、意見や情報交換をしている。連絡会にも参加し、事業所の職員同士の交換研修をしている。経営者懇話会もあり、事業者同士が交流する機会を多く持っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に、本人と家族に見学に来て頂き、ホームでの暮らしに関して十分な説明をしている。また、ホーム側から家庭を訪問して、暮らしぶりや習慣を理解し、継続した生活ができるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の得意なことやできることを把握し、共に生活する中で、教えて頂く場面を作っている。今までの経験から多くのことを学ばせて頂いている。利用者からは、労いの言葉をかけて頂くこともあり、支え合う関係ができています。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や、行動から思いを把握するようにしている。困難な方には、個別に対応することで、気持ちを汲み取れるように努力している。生活歴から思いを把握することもある。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式にてアセスメントし、利用者や家族の意見、要望を聞き、カンファレンスで話し合った内容を基にして介護計画を作成している。独自のアセスメントシートも活用している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1度、カンファレンスで計画のモニタリングをし、評価を行い、医療面でも考慮しながら介護計画を見直している。日々の記録が計画と連動していて、評価に役立っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	全利用者の通院介助をしたり、希望があれば個別での外出をしている。今のところ実績はないが、空き室がある場合は短期入居を受け入れる体制がある。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全利用者が以前からのかかりつけ医に観てもらっている。内科医からの月に1度の往診があり、看護師が訪問してのバイタルチェックも週に1回ある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り指針があり、入居時に説明して同意を頂いている。重度化した場合は、医師を交えて話し合い、今後の方針を決めることにしているが、今のところ看取りの経験はなく、終末期のケアについての研修が必要と考えている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ケアの心得として、高齢者を尊敬するということを第一にしており、誇りを損ねることのないように、言葉がけや接し方には注意を払っている。個人情報等の記録物は、事務所の鍵のかかる書庫に保管している。情報の漏洩がないように、職員からは入職時に同意書をとっている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課は決めておらず、一人ひとりの希望に合った生活を支援している。例えば、起床時間や就寝時間は自由であり、個々のペースを大切にするように心がけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や食事、後片付けまで利用者と一緒にしている。料理の得意な方が多く、味付けや方法を教わっている。家庭菜園で採れた季節の野菜や、近所から頂く新鮮な食材が食卓をにぎわし、利用者と職員は豊かな食事時間を過ごしている。食器類にも気を配り、視覚からも楽しめる食事を提供している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	昼食後から夕食前までが入浴時間で、毎日でも入浴することができる。拒否のある方は声かけのタイミングを工夫し、気持ちよく入浴して頂いている。体調のすぐれない方には清拭や足浴で対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴を活かし、買い物や畑仕事、家事等、一人ひとりの得意なことや好きなこと、できることをして頂いている。また、力を発揮できる場面を意識的に作り、役割を認識して頂いている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎朝、天候が許す限り散歩に出かけている。身体機能の低下で難しくなってきた方もいるが、できるだけ外出できるように支援している。ドライブに行ったりして気分転換を図ることもある。玄関を出るだけでも自然にふれ、外の気分を味わう事ができる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室は利用者自身が鍵をかけられている。日中は玄関の鍵はかけていないが、門は家族の了承の下で施錠している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月、職員会議の際に避難訓練をしている。地域の消防団との協力関係もあり、消火器の使用方法や避難経路の確認を一緒に行っている。自治会からの協力も得られ、近隣の職員がすぐに駆けつける体制も整っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は利用者の希望を採り入れ、量やバランスを考えたしながらホームの栄養士が考えている。水分は意識して提供し、十分に摂って頂くようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	平屋建てで、各居室やリビングからは、自然豊かな風景を楽しむことができる。ホーム内の共有部分には、季節の花が生けてあり、食卓やソファのコーナー、玄関先のベンチ等それぞれの空間が整えられており、お気に入りの場所で過ごす事ができる。装飾品も家庭的なものを使用されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	状態やその方の習慣に合わせた居室作りをしている。家庭で使われていた家具を設置し、お気に入りの装飾品を飾られたりと、その方らしい居室になっている。		